

平成26年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年12月25日(木) 午後1時30分～午後3時25分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階)

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員(委員長職務代理者)	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造(教育長)

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

11月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第32号 長浜市教育委員会事務評価委員会規則及び長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

(1) 平成26年長浜市議会第4回定例会質問答弁要旨について

(2) 長浜市いじめ防止基本方針について

(3) 学期末報告について

(4) 学校の適正配置計画について

(5) 小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、西橋義仁委員

3. 会議録の承認

11月定例会

特に指摘事項はなく、11月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：6点報告いたします。1点目に市議会第4回定例会については19日に終了しましたが、教育委員会にもいくつかの質問がありました。教育委員会制度の改革、学校給食の食材、とりわけ米の買い入れについて、義務教育全般における教育の実態、校長の人事、外国人児童生徒の指導等について質問がありましたが、

詳細については日程第5のところで報告いたします。

2点目に学校の適正配置の進行状況ですが、委員会で決めていただきました方針に則りまして市議会総務教育常任委員会での報告、関係各地域や学校の校長への説明、いくつかの学校ではPTAの皆さまにも話をさせていただいている状況です。この進捗状況に関しましても日程第5のところで報告いたします。

3点目に来年度から土曜授業を試行することにつきまして11月定例会で方針を決めていただきましたので、12月8日に校長会を開催し、趣旨や要綱等について事務局から説明いたしました。各校長にはご理解いただき、要綱に則った来年度の各学校での取組みについて、それぞれの学校で検討していただいています。この件につきまして、校長会以降現段階の状況、今後どのように進めていくかについて、日程第5のところで報告させていただきます。

4点目に、高月・木之本両認定こども園の来春4月1日開園に向けた新築工事を進めており、私も3度現地を視察しておりますが、大変順調に進んでいます。木之本の方は鉄骨造りということもあり高月よりも一層順調であり、大雪にでもならない限り当初よりも半月以上も早く完成する見込みとなっております。また、高月の方は木造ですので、少し時間がかかるかと思いますが、現段階では当初の予定どおり完工する状況となっております。

5点目ですが、幼稚園、保育園、認定こども園の委員会視察については、10月28日に始まり12月16日に終了いたしました。幼児課の担当者等々で総括会議を行い、1点目に全体的にここ3年、幼稚園、保育園、認定こども園のどの園においても同一のカリキュラムで同一のレベルの保育教育を進めることで、カリキュラム、教材集、運動プログラム集等々で行ってきている成果が着実に出てきていると総括をしました。もう1点は、園によっても地域によっても差がありますが、それよりも園長や主幹の力量が園の保育や教育に端的に現れているのではないかと総括をしました。今後それぞれの課題に応じ、事務局の担当者を通じて直接園長や主幹に指導していく方向で確認をしています。

最後になりますが6点目に、4月に開校しました統合新校である浅井小学校に市長が直接訪問され、授業の視察やPTAや学校運営協議会、地域の皆さん約30名と懇談をしていただきました。授業についての印象につきましては特段市長からご意見はありませんでしたが、大変落ち着いて授業を展開されていました。懇談の方では、市長の方から何かご要望はありませんかとおっしゃるほどに、地域の皆さんや関係機関の皆さんは全般的に高い評価をしておられ、統合が順調にきているといった評価をいただきました。特段大きな要望はありませんでしたが、グラウンドの整備を進めていただきたいとの要望がありました。これにつきましては教育総務課を中心にすでに検討に入っており、できるだけ早く充実した教育環境をつくっていきたいと思っている旨をお答えしました。以上です。

5. 議案審議

議案第32号 長浜市教育委員会事務評価委員会規則及び長浜市学校給食運営委員会規則の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、所属長から資料に基づき説明があった。
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1)「平成26年長浜市議会第4回定例会質問答弁要旨」について各所属長から資料に基づき説明があった。

桐山委員長：浅見議員の総合教育会議の事務に関する答弁について、法律では市長部局で総合教育会議は行うとされているが長浜市としては現在協議中であるとの答弁であるが、これは市長部局で行うことは決まっているがどの部署でやるかは協議中であるという意味と捉えていいのか。

教育総務課長：現在のところ、それも含めて協議中であります。決して市長部局でなければいけないわけではないのですが、この法律のとおり市長部局の企画部を中心に行えないか調整しているところです。

桐山委員長：もう1点、菅浦の文化的景観である四足門の修理に900万円かかり、1/2の支援を想定しているとの答弁だが、基本は地元負担で市から1/2の補助ということなのか。国の重要文化的景観に選定されているのであれば、国からの補助があるのではないのか。

文化財保護センター所長：国からも入ってきます。ただ一つ違いますのが文化的景観について国が定めている補助事業では、事業者は長浜市になり、長浜市が修理をするという形になっています。それに係る経費の一部を地元から負担金として長浜市がいただく形となります。

桐山委員長：となると、この1/2の支援とはどういう意味なのか。

文化財保護センター所長：これは簡単に支援という形で書いてありますが、通常修理ですと修理補助事業という形になるのですがこれは修理補助事業ではなく、長浜市が修理し、それに係る一部を地元から少しいただくということです。

西橋委員：今回は特に教育長の考えを問う質問が多かったように思うが、その質問に対する確に考えを述べられていて大変よかったと思う。ただ、全く教育に関係のない人が聞いた場合に誤解される部分があるように思うのだが、1つに森田議員の校長に対する考え方を問われている質問の中で教育長が、新任教員は授業だけやり残りは校長が責任を持つと答えておられるが、小中学校を見てみると新任教諭でも4月から担任となり最前線に立っていただくわけで、その先生が授業だけやっていけばいい、生徒指導や他の事は校長が責任を持つのだというメッセージとなってしまわないか懸念する。また、どの学校にどの校長がいいか教育長が判断し決めると答弁されているが、教育長に内申権はあるものの最終的には県の教育委員会が決めることだと理解しているのだが、このくだりだけ聞くと長浜市の教育長が40校の校長の人事を決定するように捉えられないか心配する。

北川委員：1点目については、私の考え方が基本であったので、私自身このように校長としてやってきて今もこのように考えていることから、新任の先生に対して校長先生は1年間授業に全力を尽くすよう指導していただき、それ以外の問題については校長、教頭に任せるよう話している。2点目については、決めるという言葉を使ったが、全国的に見ても実質的に地教委の教育長が決めている。政令指定都市はもちろん、30万都市までは人事権を持ってもいいとなっている。議会の場では実質的にはという言葉は使わなかったが、実質的には地教委の教育長の具申が重視されており、それほど教育長の責任は重いという意味でこのように申しあげた。

(2)「長浜市いじめ防止基本方針について」教育指導課長から資料に基づき説明があった。

(3)「学期末報告について」教育指導課長から資料に基づき報告があった。

川口委員：心配な事案が増えてきているということで、先ほどの市議会答弁要旨において本市のスクールカウンセラーは7名だという答えがあったが、時間数的に40校で7名という人数では不十分ではないかと思う。いじめ防止基本方針にも相談体制の充実があがっており、今までどおりの時間数だけでは十分に学校で支援や相談体制ができないのではないかと思い、今後増員される予定はないのかお聞きする。

教育指導課長：現在スクールソーシャルワーカーにつきましては増やす方向で検討しており、県の既定時間数にプラスする形での実施を考えています。

川口委員：支援が充実されるよう、県に対する要望を毎年続けていっていただきたい。もう1点、2学期中の問題行動事案についてだが、とり方によっていじめなのか生徒指導の問題なのか判断が難しいと思うが、例えば悪口をきっかけに暴力行為に発展した場合、ひょっとしていじめも入っているのではないかと考えられ、対応も十分にしていかななくてはいけなくなるが、そのような場合、学校は今までは校内いじめ対策委員会や生徒指導委員会で十分に協議をしながら生徒対応、生徒指導、保護者対応をしてきた。場合によってはスパック会議ということで、第三者を呼び協議に参加していただくこともあったが、現在は様々な事案が出てきた時に学校内だけの会議でうまくいっているのか、それとも以前のように色々な方に入っていたら、問題を継続対応していくような体制が今もあるのか。

教育指導課長：そのような体制は今もあります。

川口委員：学校と保護者だけの対立になってしまい、解決が長引くこともあると思うので、そういったときに第三者に入っていて話を深めていただくことは必要だと思う。

西橋委員：問題行動についてだが、暴力行為の対教師暴力の件数が中学校を小学校が上回っていることを意外に感じるのだが、1人の子どもが全件に関わっている

のか、それともそれぞれの子どものケースであるのか。また、対教師暴力が起きた後の処置をどのようにしているのか、関係機関との連絡をとっているのかどうか、学校、保護者間の話し合いだけで終わっているのか、そのあたりを教えてください。

教育指導課長：この対教師暴力につきましては、全て1人の子どもによるものです。対教師暴力が起きた場合につきましては、中学校で対応していますように関係機関、警察等と連携をする方向で進めています。

理事：数字だけ見ていると小中全体の暴力行為が前年度の件数を上回っており、今年度は昨年度より少し悪いのかという印象を受けますが、ただ生徒指導絡みの事案において対応に苦慮したという事案はほとんどありません。中学生の逮捕事案も今年度4月から現在まで1件もありません。また、被害を受けた先生がすぐに病院を受診しなければいけないようなケースはありません。どのようなケースであれ学校だけで抱え込まず、関係機関とも連携し、指導や対応をしていくよう取り組んでいるところです。

井関委員：昨今言われているネットによるいじめだが、なかなか表に出にくく把握は難しいと思うが、いじめやいじめの疑いのある事案の中にLINE等による仲間外しや悪口なども含まれているのか。

教育指導課長：はい、含まれています。

井関委員：おおよそどのくらいの割合を占めているのか。

理事：小学校中学年以上は何らかの媒体を通じて、からかいや悪口などの行為が行われていたと考えていただいて間違いないと思います。

井関委員：学校ではPTAを巻き込んで様々な学習の機会を設けておられると思うが、そのような媒体を通じたいじめはこれからますます増えていくと懸念するので、先生方も非常に難しいと思うがアンテナを張っていただき、防止に努めていただきたい。

教育指導課長：またきちんと分析しお知らせしたいと思います。

桐山委員長：全体的な傾向において、市内小中学校のいじめの認知件数が24年度に比べ昨年度は小学校が約2倍、中学校は約1.5倍となっており、その理由として昨年度いじめ防止対策推進法が施行されたことが大きく影響しているのではないかと分析であるが、全国のいじめの認知件数については、小学校は横ばい、中学校にいたってはむしろ減少しており、いじめ防止対策推進法の影響だとするのであれば全国も増えてしかるべきで、ここだけに原因をおくことは無理があるのではないかと。

理事：おっしゃるとおりだと思います。滋賀県や長浜市においては、大津市の事件を受け敏感になっている結果だと思いますが、そればかりとは言えません。

桐山委員長：増加の原因をいじめ防止対策推進法だけを理由にすることは、逃げになって本質的なところを逃す可能性があるため、そのあたりは留意した方がいいのではないかと。また、25年度と26年度を比しても増加傾向にあるので、十分に

分析し注意はされているとは思いますが、個々の事案について配慮していただきたい。
教育指導課長：おっしゃるとおりそれだけが理由ではないと思いますので、それぞれの事案に注視し対応していきたいと思います。

西橋委員：前々から長浜市は不登校率が高く、管理職が学校の管理計画の目標に楽しい学校をいくら掲げても、実際に通う児童や生徒が楽しくなければなかなかついていけない。楽しいをメインにして学校の全ての計画を立てたり、全ての行事に楽しいという要素を加えていく発想があってもいいのではないか。楽しいをメインにして子どもたちに訴えることで、子どもたちの受け取り方も変わり、不登校も減っていくのではないか。そのようなことも含めて各学校長に話をしていたら、何かヒントをつかんでいただけないかと思う。

(4)「学校の適正配置計画について」教育改革推進室長から口頭で報告があった。

西橋委員：総務教育常任委員会において説明されているが、その時の市議会議員の反応はどうであったのか。

教育改革推進室長：方針について基本的に同意をしていただきました。今後の進め方についてPTAの皆さんとの協議において、卒業してしまう5、6年生の保護者ではなく、これからPTAの役員になる方を大事にしていかないといけないのではないかといったご指摘がありました。また、地域の声を聞く時にはきちんと範囲を定め、平等に行うようのご意見がありました。地域づくり協議会と各連合自治会にはきちんと話をさせていただき、ご意見をいただきましたらその都度協議し、対応をしていこうと考えております。地域の皆さまの声に真摯に耳を傾けて参りたいと考えています。

(5)「小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について」教育改革推進室長から口頭で報告があった。

川口委員：一部修正をするという内容はどのようなものか。

教育改革推進室長：表記等の修正や、要綱を留意事項という形でまとめたほうが良いといった意見を受け修正したもので、実施の骨子に関わる修正等はありません。

7. その他

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。